

林政審議會施策部会
第2回議事録

林野庁

第 2 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会 議 事 次 第

日 時：平成25年9月11日（水）15:30～16:33

場 所：農林水産省第3特別会議室

1 . 開 会

2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

3 . 議 事

（ 1 ） 「 平 成 2 4 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 」 の 総 括 に つ い て

（ 2 ） 「 平 成 2 5 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 」 の 作 成 方 針 （ 案 ） に つ い て

（ 3 ） そ の 他

4 . 閉 会

○佐藤企画課長 予定の時間が参りましたので、ただいまから「林政審議会施策部会」を開催させていただきます。

初めに、林政部長の末松から御挨拶申し上げます。

○末松林政部長 一言御挨拶申し上げます。

先ほどの林政審議会に引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

白書ですが、平成24年度の白書につきましては、委員の皆様のお協力のよりまして、本年6月7日に閣議決定、国会提出、公表を行うことができました。森林・林業の再生と国有林を特集テーマとして、森林・林業の再生に向けて進めている取組を整理した上で、国有林野事業の今後の展開方向について記述したのは御案内のとおりでございます。

編集面で読みやすくなるように、図表・事例・脚注を盛り込むなどの工夫も行い、全体的に高い評価を得ることができたと思っております。

今回は特に大学などで御説明させていただきまして、いろいろな評価・評判をいただいております。今まで大体農学系、林学系の学生さんたちに御説明することが多かったのですが、それに限らず文科系の方とか、そういう方々にもお話しし、また、いろいろな評判・評価をいただいているところでございます。

それが終わったと思ったら、またすぐ平成25年度の白書ということで、後ほど御提案させていただくとおり、森林の多面的機能と我が国の森林整備を特集章のテーマとしたいというふうに考えております。

また、背景などを御説明させていただきますが、今度の白書の出発点でございますので、ぜひ忌憚のない御意見を伺えればというふうに思っております。率直に申し上げて、どうしてもこういう作業というのは、だんだんいろいろなことが積み重なっていくと、最後の方で言われても、それはもうというのがあるのですけれども、今日はどうな意見を頂いても、我々もいろいろ検討できますので、いろいろ言っただいて、我々の進むべき方向をぜひ示していただければというふうに思ひます。ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○佐藤企画課長 次に、議事に先立ちまして会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名全員の方に御出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

林野庁の出席者につきましては座席表のとおりでございます。前回施策部会は4月3日にごございましたが、その後、7月2日付で人事異動がございまして、7月19日の林政審で御紹介したとおり、吉田経営課長、桂川計画課長、新島整備課長、川野治山課長、池田研究指導課長が就任しております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元、議事次第をめぐっていただきますと「配布資料」がございまして、資料1が「『平成24年度森林・林業白書』の総括」、資料2が「『平成25年度森林・林業白書』の作成方針（案）」、参考としまして、参考1「林政審議会施策部会に属する委員名簿」、参考2

が「林野庁関係者名簿」でございます。

特に抜け等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

鮫島部会長、よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思ひます。

その前に、皆さん、引き続きということで大変お疲れでもあるかと思ひますが、集中してよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、「平成24年度森林・林業白書」の総括と「平成25年度森林・林業白書」の作成方針（案）の2つの議題について、まず事務局から御説明をいただき、その後、審議をしていくということになります。

既に林政部長の末松様からも紹介がありましたけれども、平成24年度の森林・林業白書については、皆様の大変な御協力・御尽力によりまして、去る6月7日に閣議決定、そして国会報告・公表を行うことができたということです。

今日はいろいろなことを言ってくださいということなのですが、実は時間のほうは16時30分までということで、余りそう多くはないのです。ですから、時間配分を考えながらそれぞれのお立場で御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、まず、「『平成24年度森林・林業白書』の総括について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○佐藤企画課長 それでは、まず、24年度白書の総括について御説明をさせていただきます。資料1でございます。時間の関係もありますので手短かにしまして、なるべく質疑の時間をとりたいと思っております。

まず、「1. 閣議決定・公表までの経緯」でございます。

(1) にありますとおり、24年度におきましても冒頭にトピックスを設けまして、その年度における特徴的な動きを抜粋して紹介・解説しました。具体的には、森林・林業の再生に向けた取組、海岸防災林の再生、固定価格買取制度等による木質バイオマス利用の推進、綾の照葉樹林のユネスコエコパークへの登録等を取り上げております。

その次でございますが、特集章として第1章で「森林・林業の再生と国有林」を取り上げましたのは、先ほど林政部長からも御説明したとおりでございます。また、第2章では準特集章的な扱いで東日本大震災からの復旧・復興を取り上げております。これは、その前年、23年度の特集章であったものについて引き続き昨年も準特集章的な扱いをしたということでございます。

次に、(2) が作成経過でございます。昨年7月以降、計4回の施策部会を開催して御審議いただき、本年4月の林政審議会でも諮問・答申をいただきました。この間、林政審の委員の改選がございまして、施策部会の委員におかれましても、第3回施策部会から現在のメンバーで御審議をいただいているところでございます。その後、6月7日に閣議決定・国会提出・公表をさせていただいております。詳細は別添1のとおりですが、説明は省略

させていただきます。

ちなみに、このスケジュールは例年であれば1か月早いのですが、24年度の予算編成が1か月遅れたことなどによりまして、このような日程になったということでございます。

次の「2. 閣議決定・公表後の動き」でございます。

まず、「(1) 報道」でございますが、白書の公表などに伴いまして、そこにございますとおり、国産材供給量の回復や木材利用、海岸防災林の再生、若者の就業増加、こういったことに着目した関係記事が掲載されております。詳細は別添でまとめておりますけれども、委員のお手元には本体を机上配付資料として別途配付してございます。

次に、「(2) 広報・普及」でございます。例年どおり閣議決定本の配布、市販本の出版、説明会の開催、解説記事の投稿、英語版の作成等に取り組みました。具体的には5ページをご覧いただきたいと思っております。そこにそれぞれ項目ごとに御説明しておりますけれども、このうち3の「説明会の開催」を御説明したいと思っております。その中で、まず(1)は農業白書、水産白書との合同説明会でございます。これには都道府県、市町村、森林・林業関係者等を中心に計470名が参加しております。

次に6ページ、「(2) 大学」でございます。主に講義の一環として白書説明会を今回計17回開催しております。今年度は一橋、金沢、三重の各大学で新規に開催しました。農学部等の学生が中心でございますけれども、先ほど林政部長から御紹介がありましたとおり、例えば一橋大学、国際基督教大学、金沢大学、こちらは社会科学系の学生に対する説明会ございました。こういったことも含めまして、農学系に限らず幅広い学生に説明できる傾向にあるということでございます。

さらに「(3) その他」でございます。例えば今年度は東京の林業女子会に対して新規に説明をしております。

そのほか、「4. 解説記事の投稿」「5. 英語版の作成」、特に「英語版の作成」は、これは本体もそうですけれども、農林水産省のホームページのほうにPDFファイルの形でも掲載しております。

次に、1ページに戻りまして、2. (3)の「主な評価」でございます。説明会を開催したときにアンケート調査を実施した場合がございまして、そういったところでの評価を簡単に御紹介させていただきます。

主なものでは、まず、「日本の森林・林業を全体的に理解する上で不可欠な資料である」、「脚注が充実するなど情報量が豊富になった」、「図表や写真等があり、理解しやすい」、「森林・林業再生に向けた取組への理解が深まった」等の評価がございました。

具体的には別添4でございます。7ページをご覧ください。自画自賛するわけではないのですが、基本的に良好な評価が多いと考えておりますが、公平を期すためにあえて厳しい評価を御紹介しますと、7ページの1の「主に内容について」の最後、「林野庁がこうしたいという目標やメッセージがもっと明確に伝わる白書になればよい」という御意見ですとか、8ページの上から2つ目ですけれども、国有林につきまして「戦後の林政

統一後の国有林経営の総括について、もう少し記述があっても良かった」という意見もございました。このあたりは、白書は基本的にできるだけ客観性を重んじたいということとか、あとは国有林を特集したのですけれども、森林・林業の再生と国有林ということで、どうしても最近の動きが中心になったといった面もございませうけれども、そういったことも含めて御意見があったことは、今後の白書の作成等に当たって踏まえていきたいと思っております。

以上で資料1に関する説明を終わらせていただきます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの「平成24年度森林・林業白書」の総括につきまして各委員よりコメントをいただきたいと存じます。

井上委員、よろしく申し上げます。

○井上委員 この資料の「主な評価」に「一読の価値があり、他に代わるものがない」とありますが、委員の1人として大変有り難いコメントをいただいております。委員の皆様、また、林野庁の方々もお忙しい中、時間をさいてここまで評価頂ける立派な白書を作成したわけですけれども、やはりこの白書を広く周知することが重要です。このため、大学とか図書館とかにも送っているということですが、平成25年度については、その2倍も3倍も配布出来るように予算を確保していただきたいと思っております。

それから、アイドル等を使っていろいろ広く知らしめていくということも重要だと思いますが、やはり我々地道に図書館とか大学とかに配布して、小学生、中学生、高校生にも森林・林業の大切さということを訴えていくことが必要だと思います。

私が今住んでいる新宿区も区立図書館は20ぐらいあります。実家のある杉並も36ぐらい図書館があるので、どれだけの予算が必要かは分かりませんが、大学の図書館だけではなく、区立の図書館レベルにも全部郵送だけでもできるような予算取りをしっかりとやっていただきたいと思っております。せっかく良いものをつくっても、それが森林・林業の詳しい人だけが読むのでは余り意味がないのではないかと、ということでございます。

○鮫島部会長 大変重要なポイントだと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 まず、部数でございませうけれども、先ほど説明からは省略してしまいましたけれども、具体的な部数は、多分もうご覧になっていると思っておりますが、閣議決定本の配布として3,800部印刷してあります。

幾らかかったかということについては、すぐに出なくて申し訳ないのですけれども、今のところ足りないということはないのですが、おっしゃるとおり、配布先をもうちょっと広げるといったことについても検討すれば、もうちょっと必要だというふうになってくるかもしれませんので、そこは検討したいと思っております。

ただ、一方で、これは閣議決定本ということで林野庁として事務的に作成するものですが、それとは別に市販本というのがございまして、こちらは7,600部ということでございます。

ちなみに、昨年は井上委員の御尽力でさらに多くの部数を配布することができて、改めて感謝申し上げます。

これとは別に、農林水産省ホームページのほうにも誰でも見られるという形になっておりますので、そういったことも含めて引き続きできるだけ幅広い方に読んでいただけるように工夫していきたいと思っております。

○井上委員 お願いします。

○鮫島部会長 それでは、ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

○佐藤委員 私、自分が関わったということもありまして、今回は白書を隅から隅まで勉強いたしました。

評価のところで、8ページの一番上に「数年前までは、『林業はもうからない』というのが定説であったが、少しずつ光が差しているように感じた」と。これは、私がちょっと感じるのには、少しずつもうかってきたから光が差しているようにこの人は感じているのかもしれないけれども、実はますます林業はもうからなくなっています。ただ、いろいろな需要拡大の取組でありますとか、あとは、特に現場向きのいろいろな政策ということが少しずつ出てきているなという感じがありまして、その分では私も光が差してきたかなというふうに感じております。

この「林業はもうからない」というのは、ここに誤解があっては、もうかるようになっていませので、その部分だけ力説しておきたいと思えます。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。これは、実は去年も出てきたのですが、全般的には白書は非常に評価が高いのですが、ただ、一方で課題というのもちろんと書かなければいけないのではないかと、マイナスのイメージのところもあるのですけれども、やはりそういう意見も去年出ていたと思うので、課題は課題として取り上げるといいかなと思えます。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

それでは、次に行きたいと思えます。

では、「『平成25年度森林・林業白書』の作成方針（案）について」、事務局から御説明いただきたいと思えます。

○佐藤企画課長 では、続きまして資料2に沿って「『平成25年度森林・林業白書』の作成方針（案）」について御説明させていただきます。

まず、「1. 白書の構成」でございます。大きく分けまして、(1)の25年度の動向、次に、(2)の25年度に講じた、あるいは26年度に講じようとする施策という構成になっております。

まず、(1)の動向編につきましては、白書の冒頭で「(ア)トピックス」として、平成25年度における特徴的な動きを抜粋して紹介・解説しようと考えております。

次に、「(イ)特集章」として、第1章において特定のテーマについて詳細な分析等を行った後に、「(ウ)通常章」を書くということにしたいと思っております。

通常章でございますけれども、第2章以降で「森林の整備・保全」「林業と山村」「木

材需給と木材産業」「国有林野の管理経営」「東日本大震災からの復興」といった章立てとしまして、森林・林業全般について現状・課題の分析等を行いたいと考えております。

若干御説明しますと、このうちの「東日本大震災からの復興」につきましては、先ほどもちよっと御説明しましたとおり、まず、23年度の特集章でございました。それを昨年度の白書でも第2章として準特集章的な扱いとしておりました。

今回どうするかということなのですけれども、私ども事務局としての今の案としましては、準特集章的な扱いとはしないものの、引き続き章立てをすることとしてはどうかと。その場合、内容につきましては森林、林業、木材、国有林という各分野にまたがりますので、各分野の動向を記述した後に、これらの内容を踏まえて最後に記述するということが考えられるのではないかと考えておりますけれども、この点も含めて今日は御議論いただければと考えております。

また、昨年度は、実は第3章として「地球温暖化対策と森林」というのがございました。今年度は、後で申し上げますが特集章の内容、さらに通常章の中でも「森林の整備・保全」、既にこのあたりがございますので、これらの章の中で記述したいと考えておまして、特段、地球温暖化対策と森林だけで章立てをする必要はないのではないかと考えております。

一方、昨年度は「国有林野の管理経営」という章立てはございませんで、これは特集章の中に国有林が入っておりましたので、その中に記述しておりました。今年度は例年どおり、森林・林業、木材の後に国有林についても章立てしたいと考えております。

次の(2)が施策編でございますけれども、これは現行の基本計画を踏まえた項目立てとしたいと考えております。

次に、「2. 特集章のテーマ」でございます。先ほど林政部長からお話ございましたとおり、25年度白書では「森林の多面的機能と我が国の森林整備（仮称）」を特集章のテーマとしたいと考えております。背景としましては、私ども政府でございますので、政府として今何を目指しているかといった中で、この6月に政府が日本再興戦略、いわゆる成長戦略と言われているものをつくりました。その中で多面的機能を適切かつ十分に発揮しつつ、林業の成長産業化を図るといったことを書いてございます。森林の整備という言葉が本文の中で明確に書かれているわけではないのですけれども、多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を図ること、これを実現するためには、その前提としまして我が国の森林を適切に整備・保全することによって森林資源の持続的利用を確保することが不可欠でございます。それが1つでございます。

もう一つでございますが、近年、森林の多面的機能の中でも、特に森林の地球温暖化防止機能が重視されております。我が国も京都議定書の締約国でございますので、平成19年から24年度は第1約束期間でございました。そこで、我が国も二酸化炭素の吸収源としての森林の整備に取り組んできたところでございます。これを森林吸収源対策と言っております。これについては今後とも積極的に推進することとしておりますが、この第1約束期間が24年度までだったといったことで、今ちょうど京都議定書第1約束期間が終わったタイ

ミングでございます。したがいまして、この第1約束期間を含めまして、これまでの取組を振り返るのに今はいいタイミングではないかといったことがございます。

一方、2ページでございますけれども、我が国の森林については、これまでの先人の努力等により量的には充実し、資源として本格的に利用可能な時期を迎えつつある。まさに先人の森林整備等の努力の積み重ねによって、今は林業の成長産業化としてのチャンスが生まれているということでございますが、一方で間伐等が十分に実施されていない箇所がある、あるいは伐採後の再生林が行われていない箇所も見られるということで、森林の適切な整備が行われずに多面的機能への影響が懸念されている面もございます。

こういった事情を踏まえまして、特集章では、我が国における森林整備を取り上げる。森林整備とは一体何かといったこと、これも前回か前々回の施策部会で議論になったところでございますが、まず、そういった何かといったことも含めて、具体的には植栽、保育、間伐等、人が森林を放っておくのではなくて、何らかの働きかけをするといったことになると思いますが、そういったことについてもちゃんと書いた上で、1つは、我が国における森林整備、これまでの取組を振り返るといったことが大事だと思っております。どこまで振り返るかということとはなかなか難しいのですけれども、第1約束期間はもちろんですが、もっと前にさかのぼって、例えば戦後の森林整備をどういうふうにやってきたかといったことを歴史的に振り返る。そこから先さかのぼれるかどうかわかりませんが、少なくとも戦後の森林整備の取組を振り返るのが1つ。

もう一つは、森林整備が森林の多面的機能の発揮に果たす役割を整理する。森林の多面的機能といいますと、今御説明した中では、再生可能な資源での木材の供給、あともう一つは地球温暖化の防止ということですが、これ以外にも国土の保全ですとか、水源の涵養とかいろいろございます。そういった発揮に果たす役割を整理したいと。これまで森林に多面的機能があるといったことは、かなり一般の国民の方々にも御理解をいただいていると思うのですけれども、では、どうして森林に人の手をかけて整備しなければいけないのかといったところになると、必ずしも十分な理解が得られているのか、放っておけばいいのではないかとか、そういった見方もあるわけでございます。そういった中で森林整備がどうして多面的機能の発揮に必要なのか、そういったこともちゃんと整理したいというのが2つ目でございます。そういったことを整理した上で、森林整備の意義、今後の課題等を記述することが重要ではないかと思っております。

ここで御参考に、資料2の最後の5ページをご覧くださいと思います。参考2でございます。

これは、かつては林業白書と言っておりましたけれども、森林・林業白書における特集の推移をまとめたものでございます。特に最近の特集章をご覧くださいますと、前は森林・林業の再生と国有林、その前が復旧・復興、その前が木材の需要拡大、その前が林業の生産性向上等々となっております。林業や木材利用に焦点を当てた特集章とすることも考えられたのですけれども、ご覧くださいますとおり、最近取り扱ったテーマでもござい

ます。先ほど御説明したような理由によりまして、今回は特に森林整備について詳細な記述を行いたいと考えております。

今後の予定でございます。2ページに戻っていただきまして、今回を含めまして計4回の施策部会で検討を重ねていただき、林政審議会での諮問・答申を経て、来年4月下旬の閣議決定・公表を目指したいと考えております。

次の3ページの別添をご覧くださいと思います。25年9月11日に第1回施策部会、これが本日でございます。作成方針（案）の御検討をいただくということでございます。その上で、本年11月を目途に第2回施策部会を開催して、動向編の構成と内容について御審議いただきたいと考えております。その後、本文の作成を進めまして、明年2月を目途に第3回施策部会を開催して、動向編の第1次案並びに施策編の構成について御審議いただきます。そこで出た御意見を踏まえまして、明年3月を目途に第4回施策部会を開催しまして、動向編の2次案と施策編について御審議をいただきたいと考えております。その後、明年3月を目途に林政審議会本審での諮問・答申をいただき、明年4月下旬を目途に閣議決定・国会提出・公表を行いたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、「『平成25年度森林・林業白書』の作成方針（案）」について審議をしていきたいと思っております。

スケジュールを見ますと、今日は方針（案）を検討して、次回11月は構成と内容、中身を掘り下げてみるということです。その後、作成に向けて2月と3月にそれぞれ施策部会を開催するという形です。

1ページ目を見ていただきますと、まず構成ということで章立てがあります。まず「トピックス」「特集章」、それから「通常章」という形になって、その後に講じた施策と講じようとする施策というので構成されています。

特集章のテーマについては後ほど出てきますので、「トピックス」については、ある程度何か意見をいただいたほうがいいということですか。

○佐藤企画課長 「トピックス」は25年度全体の中での特徴的な動きですので、今の時点で事務局としてこれという案をお示しするのは適當ではないと思っておりますけれども。

○鮫島部会長 委員のほうから何か言うのはいいということですね。

○佐藤企画課長 はい。

○鮫島部会長 では、「トピックス」としてはこういうことが、今はまだ途中といえは途中なわけなので、これからまだいろいろあるかと思いますが、それは委員のほうから意見を出してもよろしいということですね。

それから、「通常章」は章のタイトルですね。5つあります。このタイトルで、「森林の整備・保全」「林業と山村」「木材需給と木材産業」「国有林野の管理経営」、これは例年このとおりということで、もう一つ「東日本大震災からの復興」ということが一昨年

度は特集章で、昨年度は通常章にあって、今年度も、やはりこれは非常に重たい問題で継続的にとらえていかなければいけないということで章として取り扱うということかと思えます。

それで、順番がひっくり返ってしまうかもしれないのですが、まず「通常章」について、この5つのタイトルでよろしいでしょうかということなのですが、まず「通常章」のほうから御意見いただきたいと思えます。この5つのタイトルの章と、それから、この順番でよろしいかどうか、そのあたりを御意見いただきたいと思うのですが、どなたからでも結構です。

鈴木委員、よろしくお願ひします。

○鈴木委員 極めて単純な話なのですが、実は「特集章」に多面的機能と森林整備という特集をすると、そこで森林整備のこってりした話をしてしまうわけです。そうすると、その次に第2章で通常どおり「森林の整備・保全」となったときに、屋上屋を重ねたような形にならないかと。つまり、この第2章というのは特集章の中身を理解した上で重複とか何かがないような従来のところの構成とはいささか違う、かなり書き下ろし的な第2章になるのかなという感じがして、その上でこのタイトルのままで「特集章」とかぶった感じがしないのか。章立てとしては、ここで御提案いただいているのは極めて妥当だろうと思うのですが、特集章の中身の議論の進み方を踏まえた2章というのがちょっと御苦勞いただくところがあるのかなと感じておりました、そのあたり何か既にお考えがあれば伺いたいです。

○鮫島部会長 非常に重要な御指摘で、「特集章」がちょっと離れたところにあるから気がつかなかったのかもしれないですけども、これを前に持ってくるとかなり似たようなタイトルですので、その辺の書き分け、すみ分けというのはいかがお考えでしょうか。

○佐藤企画課長 現時点の考え方ということでございますが、実は、鈴木委員おっしゃるとおり、私どもも章立てをするときに、確かに「特集章」と次の章が似ているねという話はございました。ただ、中身から考えますと、私どもが考えていますのは、第2章を書き下ろしというよりも、第2章の「森林の整備・保全」は、基本的には従来の「森林の整備・保全」がベースになる記述になるのかなと。第1章は「特集章」ですので、先ほど御説明の中にも若干触れましたとおり、1つは森林整備のこれまでの取組を振り返る、もう1点は森林の整備と多面的機能との関係を整理する。この2つは、従来の通常章ではなかなか十分に書けていないところがございます。ですから、考えとしましては、基本的に森林の整備も含めて通常章がありまして、その中の森林の部分について、より通常ではないような詳細な記述をするというイメージでおりましたので、そこは中身的には余り重複がないようにしたいとは思っております。

ただ、おっしゃるとおり、それであつてもちょっと重なるところ、あるいは1章と2章の関係がわかりにくいということがひょっとしたら出てくるかもしれませんが、そこは今後各章の構成と内容を検討しますので、その中で検討させていただければというふ

うに思っております。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

それでは、「通常章」というのはタイトルと順番ということもありますが、実は「特集章」との関係というのも当然、1冊の本にした場合はあるわけなので、そこも含めて御意見をいただきたいと思います。

澤田委員、よろしく申し上げます。

○澤田委員 私は、初めていろいろな資料を見させていただいて勉強させていただいたのですけれども、先ほどの会議でも申し上げたのですが、では、私たち木材を使う側はどれぐらい使えば日本の森林が元気になるのかということを知りたかったのです。その数字がいっぱい出てきて頭がごちゃごちゃになって、先ほども申しましたが、森林整備保全事業計画の11ページのところに達成見込みと書いてあるのです。では、もう木を使わなくてもいいのねと思うのです。この辺の数字を整理していただくというか、こちらの通常章の森林の整備・保全のところに50年後、100年後の姿というのが、私、しつこいように言っていて申し訳ないのですが、ここの量というのが、例えば全国森林計画とリンクしているというのを伺いました。そこから、では、今年、来年、どれぐらい使わなければいけないのだろうという総需要量から、今朝早起きしてグラフをつくってみたのです。そうすると、もちろん総需要量のほうが木材を使っている分が多いので、全部を国産の木で賄うわけにはいかないとか、でも、50%でいいよと言ったけれども、本当は75%にふやさないと、もっと使わないと日本の持続可能な森林は守っていけないとか、こちらのデータとこちらのデータをリンクしてみますと、あのすばらしい円グラフがありましたね、これです。これとかをリンクさせていくとその辺が出てくるのかなというのがありまして、それをこれから政府は攻めの林業ということですので、森林整備というのだけではなくて、そこに加えていただいてもいいと思うのですが、利用だけに絞らなくてもいいのですが、それと私たち日本国民が使っていくということを想像させるようなタイトルというものにならないでしょうか。

○佐藤企画課長 タイトルですか。

○澤田委員 もちろん中身も。

○鮫島部会長 これは、特に特集章ですね。

○澤田委員 それは絶対というわけではないですが。

○佐藤企画課長 特集章にもかかわることかもしれません。特集章は森林整備が中心になるのですが、どうしても利用との関係というのは出てくる。もちろん利用というのは、「木材需給と木材産業」として別途今までも章を立てていまして、具体的にはそちらで詳しくということになるかもしれませんが、特集章の中でそもそも木材利用と森林整備の関係は一体どうなのだということも、詳しくではありませんけれども基本的なところは議論しなければいけないのかなとも思っております。

そういった中で具体的な数値の形でお示しすることは、もちろんこれはあくまでも白書

ですので、ここで何か新しい政府としての数値目標を作るというわけにもなかなかいかないと思うのですけれども、では、今まで森林整備あるいは木材利用に関して政府としてどういった目標を立ててやってきたのか、そういった内容については通常章になるかもしれませんが、そのあたりも踏まえた記述を心がけていきたいと思っております。

ちなみに、タイトルとの関係で言いますと、木材需給というのは需要と供給両方を見た話でございますので、木材需要ということで木材利用の話がこの章の中で書いているというのが従来の構成でございます。ただ最近では、その「木材需給と木材産業」の章の中の項目立てで「木材利用」ということを明記して結構充実した記述を書いているのが最近の章立てですので、基本的にはそれを踏まえた構成にしたいというふうに思っております。

○鮫島部会長 ほかの方、いかがでしょうか。何か御意見。

では、葛城委員。

○葛城委員 章立てという話でなくてもいいですか。

○鮫島部会長 今日之余りディテールに掘り下げるといよりは、でも、提案はもちろん結構ですが、まずは章立て、あと、特集章のタイトルも含めてぐらいまでです。

○葛城委員 違うかもしれないですが。

○鮫島部会長 でも、どうぞ。

○葛城委員 先ほどの平成24年度の白書に対する主な評価の最後のほうに書いてあった意見に関連した話で、トピックスにも触れていただけるといいのかなと思ったことなのですが、「通常章に関するもの」というところで、外国人による水源の購入に関して林野庁のデータなどもしっかり確認する必要があると感じたという意見を重く見ていただくとありがたいなと私は思っています。日本は伝統的に水と安全はただという文化を受け継いできたのですが、こうやってグローバル化してきた中で、その常識はもはや通じなくなっているのではないかと感じておまして、これはほかの章にもまたがる問題でもあるでしょうし、また、日本人の皮をかぶった実は外国人が裏にいるというケースもあると思うので、データ化するのは難しい事象だとは思いますが、危機意識を喚起するという意味でも、ぜひトピックスと、それから、森林の保全というところにも入れてほしいなと思っています。

先ほど、もともと林業白書だったものが森林・林業白書になったというお話もありまして、そもそもの森林というものにも目を向けるという意味でもぜひ書いていただけたらなと思いました。

○鮫島部会長 何かコメントいただけますか。

○佐藤企画課長 御指摘ありがとうございます。これは、資料1の、今、御紹介ありました評価の中の通常章についての意見なのですが、これはどういう趣旨かといいますと、むしろ報道で外国人によって水源あるいは水源林が買われて大変だというふうになっているけれども、実際のデータというのを余り見たことがなくて、それが林野庁のデータでしっかり示された。ただ、林野庁のデータを見ると、もちろん買われている部分はあ

るのですけれども、報道されていることに比べれば、実はデータ自体はそんなに多くはないと。

○葛城委員 報道が過大である可能性が高いと。

○佐藤企画課長 むしろそういった趣旨だったと思います。

ただ、御指摘ありましたとおり、外国人による水源林の購入は、日本人としては懸念すべき課題でございまして、昨年初めて白書にも入りましたので、今回の白書についても、どこに載せるか、どういう書き方をするかはまだわかりませんが、こういったことも踏まえて記述をしていきたいというふうに考えております。

○鮫島部会長 鈴木委員、よろしく申し上げます。

○鈴木委員 特集章が森林の多面的機能という、私の研究している専門に近いものですから幾つか申し上げるところがあるのですが、1つは章立ての問題として、昨年だと地球温暖化と森林という章があって、あの部分は本当に学術文献としてもよく書けているというふうに思えるような中身だったと思います。非常にわかりやすいし、詳細であったし、さまざまなことがきちんと書けていたと思います。

これが今度なくなるわけですね。これが特集章や森林の整備・保全というところに吸収されていくということで、これがそういうふうになるのは理解できますが、そうすると、地球温暖化と森林という中に書かれていた森林の二酸化炭素吸収の国際的な活動の話が、森林整備という話の中身だと国内で行う政策についてのリンクで語られると、例えばクリーン開発メカニズムとか、あるいは海外での大規模植林についての海外協力のような、森林整備という脈絡の中で入らない地球温暖化と森林ということがもしあるとすると、それをどういうふうにごどこ書いていただけるかというようなところをちょっと気をつけていただければというふうに思います。

それから、従来書けていなかったということからすると、多面的機能の中の防災的な側面ということと言うと、もちろん森林の機能ということは定説があって説明されると思うのですけれども、もう一つは、森林の整備でも防災あるいは治山ということだと、例えば国費が100%、一般の林業にかかわる補助ということだと補助率が幾らということになって、そこは違いがあるわけです。そういうところの歴史的な背景というか、そこまで踏み込んで仮に説明していただけると、この公益的機能、多面的機能なり、国家の施策というのがどういう構造で成り立っているかというのがわかっただけ、従来なかなか説明されていないところがわかっただけというような側面があるのかもしれないなと思いつつ、今ここを伺いました。

もう1点なのですが、一般的に考えれば整備の遅れた森林というのがたくさんあるので、その推進が必要だという脈絡になるかと思うのですけれども、一方で、やはりこの間、20年間ぐらい林野庁は整備の遅れた森林の手だてをするということについて大変熱心に取り組まれてきて、その成果というのも一方ではかなり上がっていると思うのです。さまざまな森林整備というものの事業が進んでいて、整った森林もかなり増えているように思い

ます。特に林道沿いであるとか、あるいは集中的に投資がされたようなところでは、かなり望ましいような林相になっているところもあるし、ですから、遅れているということだけではなくて、一方ではこの間、事業がかなり成功しているのだというようなこととめり張りをつけて、全然だめです、だめですではなくて、やはり努力した成果がこのように進んでいるというのも含めて、それは、まだ足りない、足りないの方が話は簡単かもしれませんが、そこのところを懐深い書きぶりで説得力を持たせるような工夫をいただければというふうに思いました。

○鮫島部会長 全体の構成のポリシーというか、中身の奥深い部分まで踏み込んでいただいているようなのですが、今日は、これから中身を考えるということで、そういうところは一応意見としては聞いておいていただきたいのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

それで、今日の目標として、あと10分ちょっとなのですけれども、一応構成として、特集章のテーマ、それから、あとは通常章のタイトルと順番、このあたりは基本的に確定させておく必要があるわけですね。

○佐藤企画課長 現時点でお決めいただければ、それを踏まえて作成作業に入りたいと思っております。

○鮫島部会長 今日の目標ですね。

ということで、さらに御意見をいただきたいと思うのですが、私は、通常章のこの5つというのは、もうこれでよろしいのではないかと思うのですが、タイトルというのは、先ほど鈴木委員からもありましたように若干変わっているわけです。だから、その辺はもう少し適正なものを選ぶ場合もあるということだけど、項目としてはこれでよろしいでしょうか。

あともう一つ、順番というのがあるのです。私ちょっと気になったのは、「東日本大震災からの復興」というのは、一昨年度、特集章で、昨年度が第2章です。今度、第6章で最後になってしまうのです。先ほど御説明あったように、それはそれで一つの考え方なのですが、何となくまだいろいろやらなければならないことというのは山積みの状況なので、本当にここでいいのかなというのをちょっと懸念したのです。皆さんの関心も当然高いだろうし、何となく逆にこういうところに置いてしまうと姿勢が問われてしまうかなというような懸念を若干したのです。その辺はいかがお考えでしょうか。

○佐藤企画課長 ありがとうございます。私どもとしましては、最後に持ってきたからといって軽視をするというつもりは全くないのですけれども、問題はそういうふうに見られるかどうかということなのだと思います。いずれにしましても、先ほど御説明したとおり、この震災からの復興というのは各分野にまたがる話でございますので、置くとする森林・林業・木材・国有林野といった各分野の話をした後に置くか、そうでなければ、昨年のように頭に持ってくるか、どちらかなのかなというふうに思っております。

そういった中で、引き続き第2章に置くというやり方も考えられるのですけれども、要

は、一昨年が特集章で、昨年は準特集章的な扱いで第2章にしたものですから、では、その準特集章的な扱いがずっと続いていいのかなということもありまして、あとは、最後に持ってくるのは別に軽視するわけではなくて、各分野の内容を踏まえて記述したほうが読んでいる方もわかりやすいのではないかと思った次第でございますけれども、そこは正直申し上げて、各項目の順番は、では、各章でどういった構成にするか、内容にするかということにもよりますので、今何らかの形で仮置きをしていただいて、次回以降に最終的に順番についても決めていただくということでもいいのかなとは思っております。

○鮫島部会長 そうしましたら、順番については仮置きということで、通常章はこの5つの章立てで行く、これについてはよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○鮫島部会長 そうしましたら、あと残された時間は特集章のテーマと、それから、トピックスとして特にこれは取り上げてほしいという御意見等をお伺いしたいと思うのですが、塚本委員。

○塚本委員 特集章についてなのですけれども、今回の「森林の多面的機能と我が国の森林整備」ということですが、御趣旨等をお伺いして、時機を得たテーマかなというふうに私も考えております。成熟された森林というのを、これからダイナミックに使っていくというような話もあるので、一方、ダイナミックに使った後のフォローをどうやっていくのかといったときに、植林もされない放置森林の存在が大きな問題になっていきますし、植林し、育て利用していくというサイクルを回していくという経験は多分初めてのことではないかと思っております。

ですから、戦後、造林されたものが成長し、利用していくという今のタイミングに、次の世代に森林をどのような形で引き継いでいくかというようなことを考えたときに、「森林の持っている多面的な機能」を最大限に引き出すためには、今後も人の手を加えていくことが重要であることを、白書のテーマとして国民の皆様にお知らせするということが非常に重要なことだと思いますので、私としてはこの内容でいいのではないかと考えているところでございます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

では、井上委員、よろしく申し上げます。

○井上委員 公有林というのは林野行政上どういう扱いとなっておりますか。森林の場合、国有林と都道府県とかも含めた公有林系と私有林と3つに分かれている円グラフをよく見ます。国有林については、24年度も特集したわけですけれども、民有林というのは、木材需給と木材産業の項目に入り、そこで触れていくのかなと思いますが、都道府県等の公有林はどのように扱うのですか。

○佐藤企画課長 これは従来もそうだと思うのですが、森林についても林業についても木材についても、特にこれは国有林、これは民有林ということではなくて、一応全部ですか

ら、当然公有林も含めてということだと思えます。

特集章についても、国有林も民有林も公有林も含めてということになってくるのだと思います。ただ、先ほど施策の構造とかの話があったときに、施策のやり方としてそこは違ってくる面もあるかもしれませんが、森林整備をやってきました、あるいは森林整備と多面的機能、この話はどこが所有していても共通する話なのかなとは思っております。

○井上委員 もちろん森林ですから所有権が誰かというのは多面的機能には直接は関係ないと思います。ただ、国有林の現状については、多分この管理経営の中に入ると思います。それと比較検討するような形で、所有権が余りに細かく分かれていてなかなか林業の効率的な伐採に結びついていない等の私有林の現状とか、都道府県とかの公有林系の現状とかは、林野庁が直接管理するのではないのかもしれないのだけれども、そういう森林の所有者別の現状と問題点は、どこで総体的に触れていくのですか。

○佐藤企画課長 それは、基本的には「森林の整備・保全」のところで書いてございます。実際には国有林もここで書いていいのではないかという話も本当はあるのですが、それは従来から別立てしますからそちらで詳しく書くことにして、民有林とか公有林を含めて「森林の整備・保全」のところで書くということにしております。

○井上委員 わかりました。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

では、手短にお願いいたします。

○澤田委員 では、簡単に。森林の多面的機能と我が国の森林整備と持続的利用というのは入れられませんか。

○佐藤企画課長 森林の多面的機能といった場合に、実は森林の多面的機能とは何かというのは、一番明確に書いてあるのは森林・林業基本法という法律でございまして、まさにこの審議会も、この白書もその基本法に基づいているのですけれども、そこでこれは機能ですというのが例示で列挙されておまして、その中で温暖化とか国土保全、環境もあるのですけれども、林産物の供給というのも入っております。ですから、これは言い方の問題なのかもしれませんが、森林の多面的機能という中に木材の供給、裏返せば木材の利用というのが入っているというのがこの整理でございます。

一方で、木材の利用だけに焦点を当てるということではなくて、木材の供給以外の機能も含めて多面的機能を取り上げて、それと森林整備の関係を議論していただければどうかと思っております。

○鮫島部会長 それでは、時間になってしまったのですが、私、特集章のテーマは、この取り扱う内容というのですか、森林の多面的機能と森林の整備、そのあたりは大体皆さん納得されているのではないかと思うのですが、何となくタイトルの並びというのか、もう少し整理できないかなと思うのです。

それから、先ほど鈴木委員が言われたみたいに、第2章にまた整備の話が来た場合、同じようなものが並んでくるわけなので、この辺もうちょっと整理できないかなという気が

いたしております。

そのことも含めて御検討いただくということで、一応作成方針の基本的な方針としてはこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鮫島部会長 それでは、もう時間が過ぎておりますので、本日の審議はここで終わりにさせていただきますと思います。

それで、各委員から出された意見を踏まえて、次回の施策部会に向けて平成25年度白書の構成・内容について事務局のほうで検討をいただけますようお願い申し上げます。

それでは、私の役割はこれで終わりにしたいと思います。

○佐藤企画課長 鮫島部会長、どうもありがとうございました。

長時間にわたり熱心な御議論をいただきまして、特に本日は林政審議會の本審議會から引き続き長時間どうもありがとうございました。

次回につきましては、本年11月を目途に第3回施策部会を開催しまして、本日の御議論を踏まえまして、平成25年度の白書の構成と内容について御審議をいただきたいと考えております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。